



竹原市役所  
〒725-8666  
竹原市中央五丁目1番35号  
https://www.city.takehara.lg.jp/

### 人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口	23,171人
男	11,087人
女	12,084人
	12,008世帯
1年前	23,671人
5年前	25,741人
	— 10月31日現在—

## 年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動

### 年間スローガン

「運転は ゆとりとマナーの 二刀流」  
12月1日(金)～10日(日)  
は年末交通事故防止県民総ぐるみ運動期間です。

#### ①歩行者の安全な通行の確保

横断歩道での一時停止や、早めのライト点灯により、歩行者への思いやりをもった運転をしましょう。

#### ②高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止

高齢者は、運動・運転能力が低下していることを理解し、慎重な行動に努めましょう。二輪車は、四輪車の陰や死角に入りやすいという特性等を考慮した慎重な運転をしましょう。

#### ③飲酒運転等の根絶

#### ④自転車の安全利用の推進

ヘルメットを着用する等の自転車安全利用五則を守り、自転車の損害賠償責任保険等に必ず加入しましょう。

### 問い合わせ

危機管理課 ☎22-2283  
竹原警察署 ☎22-0110

## 年末の火災予防

令和5年度 防火標語  
「火を消して

不安を消して

つなぐ未来」

年末の慌ただしさで、つい火の元の管理がおろそかになりがちです。また、寒くなり暖房器具を使う機会も多いうえ、空気が乾燥しているため、火災が発生しやすくなっています。火の取り扱いには十分注意しましょう。

### 問い合わせ

東広島市消防局予防課  
☎082-422-6341



## 社会保険料控除 証明書の保管を

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告において、全額(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料)が社会保険料控除の対象となります。

また、配偶者や家族の負担すべき国民年金保険料を納めた場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

### ●社会保険料控除を受けるために

国民年金保険料を納めた際の領収証書や、日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です。年末調整や確定申告の際には必ずこの領収証書もしくは控除証明書を添付してください。

控除証明書は、令和5年1月1日から10月2日に国民年金保険料を納付した人には11月上旬に送付されています。令和5年10月3日から12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付した人には、令和6年2月上旬に送付されます。

### 問い合わせ

呉年金事務所  
☎0823-22-1691

## 家屋を取り壊した人は申請を

固定資産税は毎年1月1日現在を基準日として課税されるため、令和6年1月1日に家屋が存在していた場合には、令和6年度の固定資産税が課税されます。家屋(住宅、倉庫など)の一部や全部を取り壊したときは、申告してください。

ただし、登記されている家屋を取り壊した場合で、法務局で滅失登記の手続きをした人は、申告の必要はありません。

また、すでに取り壊している家屋について、基準日より後に申告をされた場合は、基準日に取り壊していたことの確認ができないため、原則申告のあった年は課税の対象になりますのでご注意ください。

### 問い合わせ

税務課資産税係  
☎22-7732

## 住宅用地の申告を

住宅の敷地として使用している土地については税負担を軽減する特例措置があります。

この特例措置を正しく適用するために、土地や家屋の利用状況が変わった場合は申告してください。

### 申告が必要な場合

- ①家屋の全部または一部の用途を変更した場合(店舗から住居へなど)
- ②土地の利用状況を変更した場合(住宅の庭から有料駐車場へなど)
- ※住宅用地でなくなった場合には、税負担を軽減する特例措置は適用されません。

### 問い合わせ

税務課資産税係  
☎22-7732



## 12月1日～31日 年末警戒を実施します

年末はなにかと慌ただしくなり、各種事件や強盗事件等の発生、交通事故の多発が懸念されます。このような事件事故の発生を未然に防止するため、竹原警察署では、次の警戒活動を強化します。

- 金融機関・コンビニエンスストア等への立ち寄り
  - 自転車利用者に対するヘルメットの着用と鍵掛けの呼びかけ
  - 特殊詐欺被害防止のためのATM警戒
  - 登下校時の見守り など
- 市民の皆さんの御理解、御協力をお願いします。

問い合わせ

竹原警察署  
☎ 22-0110



## 「3010運動」を 実践しましょう

年末年始は、家族や友人、知人と会食をする機会が多くなります。会食での食べ残しの量は、ランチや定食での食べ残しの量の5倍とされています。

そこで、会食時の食べ残しを減らすためのキャンペーン「3010運動」を実践しましょう。「3010運動」は、〈開始後30分間〉〈お開き前10分間〉は席を立たずに、料理を楽しむよう呼びかけて、食品ロスを削減する取組です。

一人ひとりが「もったいない」を心がけ、楽しく美味しく会食を楽しみましょう。

問い合わせ

市民課生活環境係  
☎ 22-2279

## 水道管の冬支度を

水道管は寒さが苦手です。寒さのため水道管が凍ったり、破裂したりすることがあります。特に、露出しているものや、日陰や風当たりの強いところにある水道管は毛布や布などの保温材料で守りましょう。

水道管が破裂したときは、メーターボックス内の止水栓を右回りに閉め、最寄りの指定工事店（広島県水道広域連合企業団ホームページに掲載）に修理を依頼してください。

指定工事店一覧はこちら▶

問い合わせ

広島県水道広域連合企業団竹原事務所  
☎ 22-7768



## 学校給食センター給食物資 納入業者登録申請

令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）の竹原市学校給食センターへの給食物資の納入を希望される事業者は、登録申請をしてください。現在、登録済の事業者も申請が必要です。

申請期間

令和6年1月10日(水)～25日(木)

申請方法 必要書類（学校給食センターに備え付け、又は市

ホームページからダウンロードを、学校給食センターへ提出してください。

※竹原市物品調達等・委託役務競争入札参加資格の認定を受け、名簿に登録のある事業者は、書類を省略することができます。  
※要件等詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

学校給食センター  
☎ 22-2350



## 募 たけはら男女共同参画 社会づくり講座受講生募集

「語り継ぐヒロシマ」を聴く  
～旧被服支廠の保全を願う懇談会・事務局長の解説とともに巡るフィールドワーク～

事務局長・内藤達郎ないとうたつろうさんから「広島・ヒロシマ・そして広島へ」「旧陸軍被服支廠の4つの顔」のお話を聴きます。

日時 令和6年1月23日(火)  
10時～12時※雨天決行  
(現地集合・現地解散)

場所 旧広島陸軍被服支廠  
(広島市南区出汐2-4-60)

参加費 無料(交通費は自己負担)

申込方法 所定の申込書に必要事項(名前・住所・電話番号)を記入の上、窓口(人権センター・忠海支所)、郵送、電話又はFAXにて。

申込期限 令和6年1月16日(火)

問い合わせ

人権センター  
☎ 22-7736  
FAX 22-0010

## 竹原市と共に歩んで45年

広告

廃棄物から  
未来を創る

片付け・解体のことなら

NISHIKANにお任せください!

地元密着!

見積無料!



広島県竹原市新庄町10466番地3

TEL(0846)29-1717

西日本環境開発協同組合



## 自衛官候補生採用試験

受験資格 18歳以上33歳未満(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人)

試験日 WEB試験 令和6年2月1日(木)又は2日(金)  
身体検査・口述試験 令和6年2月6日(火)

問い合わせ

詳しくはこちら▶

自衛隊広島地方協力本部尾道出張所

☎ 0848-22-6942



## 募 第46回竹原ロードレース 大会参加者募集

日程 令和6年2月4日(日)

場所 ピースリーホームバン

ブー総合公園及びその周辺

種目

一般男子 3km・5km・10km

一般女子 3km・5km・10km

中学生男子 3km

中学生女子 3km

小学生男子 2km

小学生女子 2km

(小中学生は義務教育学校の児童・生徒を含む)

参加料 (傷害保険料含む)

3,000円(小中学生は500円)

申込期限 12月28日(木) ※必着

申込み・問い合わせ

文化生涯学習課生涯学習係

☎22-2328

## あ @っとひろしま！ つながるキャンペーン

障害のある人が丁寧に作ったお菓子や食品、雑貨等をたくさんの方に手に取ってもらえるよう、販売会を実施します。

日時 12月14日(木) 12時～13時

場所 市役所庁舎内1階ロビー

その他 購入者にノベルティをプレゼントします。(数量限定)

問い合わせ

健康福祉課障害福祉係

☎22-7743

キャンペーン事務局

(広島県就労振興センター)

☎082-252-3100

## サポートファイルを 配布します

サポートファイルとは、支援の必要な人が生涯にわたって一貫して継続した支援が受けられるよう、乳幼児期から成人期に至るまで継続してその人の情報

を記録していくファイルです。

サポートファイルは市が無料で配付しています。記入の仕方など、不明な点はお問い合わせください。

配布場所・問い合わせ

健康福祉課障害福祉係

☎22-7743

保健センター

☎22-7157

地域支援センター

☎24-6556



## い 蜜蜂飼育届について

蜜蜂を飼育する場合は、「蜜蜂飼育届」の提出が義務づけられています。毎年1月末までに県に提出してください。(手数料はかかりません。)ただし、園芸作物の花粉交配用に飼育する場合など届出が不要な場合もあります。

問い合わせ

広島県畜産課

☎082-513-3604

広島県西部畜産事務所

☎082-423-2441

## い 中小企業向け 共済制度のご案内

### ◆小規模企業共済制度

小規模企業の経営者や役員が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる共済制度です。掛金が全額控除できる等の税制メリットに加え、事業資金の借入れもできる、お得で安心な退職金制度です。

### ◆経営セーフティ共済制度

万が一取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、共済金の貸付が受けられる共済制度です。

問い合わせ

(独) 中小企業基盤整備機構  
共済相談室

☎050-5541-7171

## い 税金に関する休日・ 夜間窓口を開設

市税等納税相談のため、休日窓口を開設します。

日時 12月10日(日) 9時～12時

場所 税務課

### ●夜間窓口もご利用ください

事前に連絡を頂ければ、納税に関する相談を受け付けます。

時間 平日の20時まで

今月の納期限 12月25日(月)

◆固定資産税 …第3期分

◆国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

介護保険料 …第6期分

口座振替の登録をされている人は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

問い合わせ

税務課収納係

☎22-7732

## 募 応急手当講習

内容 普通救命講習Ⅲ(3時間)

日時 令和6年1月19日(金)

10時～13時※11時～13時

※消防庁のWEBによる事前講習を修了した場合、当日の講習開始時間が1時間遅くなります。

事前WEB講習

の受講はこちら▶

場所 竹原消防署

対象 竹原市内に居住又は勤務している人(中学生以上)

定員 20人程度(先着順)

申込方法 最寄りの消防署・分署へ電話、FAX、メール、郵送、窓口で申し込んでください。

問い合わせ

竹原消防署救急係

☎23-0119

FAX 22-0957

E-mail:hgh230119@city.

higashihiroshima.lg.jp



## マイナンバーカードに関する手続きのご案内

忠海支所でも手続きができます！

- ・電子証明書の新規発行及び更新
- ・暗証番号の初期化再設定
- ・マイナンバーカードの受け取り 等

※ご自身のマイナンバーカードの受取り場所については交付通知書の「交付場所名」及び「交付場所所在地」をご確認ください。交付通知書に記載の交付場所以外で受取りを希望される場合、前営業日までの事前連絡が必要です。

### 夜間・休日開庁のご案内

マイナンバーカードの受取、電子証明書の更新のため、次の夜間・休日に開庁しますので、ご利用ください。なお、マイナンバーカードに関する業務以外はお受けできませんので、ご了承ください。

夜間開庁日時 12月14日(木)、27日(水)、1月11日(木) 17時15分～19時

休日開庁日時 12月10日(日)、1月28日(日) 9時～12時

受付場所・問い合わせ 市役所1階 市民課市民係 ☎22-7734



## 「インボイス制度説明会」等を開催します

開催日	内容区分	開催時間	定員	開催場所
12/20(水)	【導入編】(免税事業者向け)	10時～11時	24人	竹原税務署 1階会議室
	【基礎編】(課税事業者向け)	13時30分～14時30分	24人	
	【登録要否相談会】 ※お一人1時間程度	11時～12時 14時30分～16時30分	6人	

※説明会は事前予約制です。税務署の窓口又は電話により予約をお願いします。詳しくは▶  
こちら



## スマートフォンとマイナンバーカードで「スマホ申告」



確定申告会場に出向く必要がありません！

- ◆スマホで見やすい専用画面
- ◆いつでもどこでも確定申告

問い合わせ 竹原税務署調査部門 ☎22-0517

スマホ申告はこちら



## 【連載】北前船日本遺産～尾道市の紹介～



JAPAN HERITAGE  
日本遺産

今回ご紹介する北前船日本遺産認定自治体は尾道市です。広島県東南部に位置する尾道市には、尾道と瀬戸田の2つの北前船寄港地があります。

尾道は平安時代末に備後国大田荘(現在の世羅町)の倉敷地となり、港町として繁栄していきました。江戸時代には石見銀山と尾道とを結ぶ銀山街道や西国街道が整備されたことで寄港する船も増加し、瀬戸内海随一の港町として発展しました。尾道からは、石細工、塩、鉄錠等が各地に運ばれました。尾道の石工が良質な花崗岩を用いて制作した石細工は、尾道のブランド品として日本海側へも多く運ばれました。忠海港に残る常夜灯も尾道の石工が制作したものです。

尾道には北前船の荷物を保管した土蔵や豪商の別荘などが残り、寺院も多数あります。浄土寺は尾道水道からもよく見えるランドマークで、宝暦13年(1763)に奉納された北前船の絵馬が残っています。

また、安永3年(1774)の尾道を描いた紙本著色尾道絵屏風は、尾道の町の繁栄ぶりを物語っています。

生口島の北西部に位置する瀬戸田も中世から海運の盛んな港町として知られ、文安2年(1445)に兵庫港に入港した船は尾道よりも多かったほどです。江戸時代後半、瀬戸内海の沖乗り航路が利用されるようになると、北前船も多数寄港するようになりました。竹原と同じく、製塩業が盛んに行われた瀬戸田の塩も、日本海側の港に運ばれて行きました。今でも塩蔵や常夜灯が残り、かつて北前船が寄港した様子が思い起こされます。



▲尾道石工が制作した玉乗り狛犬

問い合わせ 文化生涯学習課文化財保護係 ☎22-2328